

## Ⅱ. 専門学校静岡工科自動車大学校の教育課程の編成及び実施に関する方針

学校の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を身につけるための教育課程を以下のとおり編成し、教育を実施する。

### （１）一般科目

- 社会人として必要なビジネス・マナー及び企業の経営活動に必要な基礎知識を修得するための教育
- グローバル社会に対応するためのコミュニケーション能力を修得する外国語教育
- IT社会に対応するため、PCを活用した情報処理に関する教育
- 環境意識の高い人材育成を目的とした環境マネジメントに関する教育
- 豊かな人間性や協調性を養うための校外活動ならびに体育活動などの教育

### （２）専門学科

- 専門分野において求められる数理基礎能力を修得するための教育
- 国家自動車整備士として必要な自動車工学に関する知識を修得するための教育
- 国家自動車整備士として必要な自動車整備に関する知識を修得するための教育
- 国家自動車整備士として必要な自動車の法令に関する知識を修得するための教育
- 国家自動車整備士として必要な環境及び安全に関する知識を修得するための教育
- 「ものづくり」に必要な「設計・製作・検証」に関する知識を修得するための教育
- 「ものづくり」とおして「設計・製作・検証」を実施することにより、課題解決力及び論理的な思考力を養うとともに、それらを論文としてまとめ発表する力を養うための教育

### （３）専門実習

- 専門分野において求められる工作に関する技能を習得するための教育
- 専門分野において使用する測定作業に関する技能を習得するための教育
- 国家自動車整備士として必要な自動車整備に関する技能を習得するための教育
- 国家自動車整備士として必要な自動車検査に関する技能を習得するための教育
- 「ものづくり」に必要な「設計・製作・検証」に関する技能を習得するための教育
- 課題研究などグループによる「ものづくり」を行い、協調性、創造性、主体性を養うための教育

### （４）実務実習

- 自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において、必要な知識、技能を習得するための実地教育

- 自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において、習得した知識、技能の効果を評価するための教育

これらの教育実践をとおして得られる学修成果は、多面的な評価方法（試験、レポート、成果発表、作品、態度等）に基づき総合的に評価される。

また、学科毎の教育課程の編成及び実施に関する方針は、学校の教育課程の編成及び実施に関する方針に従い別途定める。